

**日本学生支援機構奨学金（貸与）在学採用（大学院・法科大）に係る
申請手続きの延長について**

新型コロナウイルスの影響により、日本学生支援機構奨学金在学採用の申請スケジュールを延長しました。日本学生支援機構奨学金の在学採用に申し込む方は、下記の通り申請を行ってください。

記

申請日	内容	提出場所
授業開始後すぐ	指導教員推薦所見の作成依頼	—
5/18(月)必着	＜提出書類＞ 「確認書兼同意書」	学生センター学生課へ郵送
5/18(月)～ 5/24(日)	スカラネット入力（インターネット申込） ※入力の為のID・パスワードはG-Portにてお送りします。	★各自
5/25(月) 必着	＜提出書類＞ ①【用紙①】スカラネット入力下書き用紙 ②【用紙②】収入計算書 ③収入に関する証明書 「奨学金を希望する皆さんへ」p. 25～26 参照 ④提出書類の確認チェックシート（大学院・法科大）	学生センター学生課へ郵送
5/28(木) 必着	「指導教員推薦所見」の提出※	指導教員が 学生センター学生課へ提出

＜郵送の送付先住所＞

〒171-8588 東京都豊島区目白 1-5-1 学習院大学 学生センター学生課（奨学金窓口）

※ 封筒表面に、朱色で、「日本学生支援機構『在学採用』（大学院・法科大）申請書類在中」と記載してください。

※指導教員推薦所見の依頼について

ご自身の指導教員の方へ、資料「2020年度 日本学生支援機構奨学金 在学採用《大学院・法科大学院》奨学金希望者の『指導教員推薦所見』作成について」をお渡しして、「指導教員推薦所見」作成の依頼をしてください。（新型コロナウイルスの影響が続く、先生方に直接依頼できない場合は、メールにて資料のデータを添付し、依頼をしてください。）

自分の指導教員がわからない・先生方のメールアドレスがわからない等、推薦所見の依頼についてご不明な点がある場合は、学生センター学生課へお問い合わせください。

以 上